

事 務 連 絡
令和 7 年 2 月 20 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

使用推奨期限切れの個人防護具の配布について（周知）

平素より厚生労働行政の推進に御理解及び御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

アイソレーションガウン（プラスチックガウンを含む。）や非滅菌手袋等（以下「個人防護具」という。）については、これまで新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、国において購入や配布を行うとともに備蓄を進めてまいりました。

備蓄している個人防護具のうち使用推奨期限が迫ったものについては、各医療機関等への個人防護具の配布を実施してきたところですが、それでも使用推奨期限が切れる物資が残っている状況です。

そこで、有効活用の観点から協定締結医療機関等が行う訓練及び研修（以下「訓練等」という。）に、国の備蓄している使用推奨期限が切れた（迫った）個人防護具を下記のとおり令和 7 年度において配布することとしました。

なお、新型インフルエンザ等対策推進会議にて、国が備蓄している個人防護具のうち使用推奨期限が切れた（迫った）ものを、医療機関が実施する訓練等のために配布することについてご提案があったところです。

上記個人防護具の配布の実施についてご了知いただきますとともに、貴都道府県管内の協定締結医療機関等への周知や配布希望数量等のとりまとめのご対応をお願いします。

記

1 配布の具体的内容について

- 今回配布する個人防護具の種類は、ガウン及び非滅菌手袋（※）の 2 種類であり、希望に基づく配布を実施します。

（※）ガウンについては「アイソレーションガウン（不織布製）」及び「プラスチックガウン」のどちらも選択が可能、非滅菌手袋については「素材」及び「サイズ」のどちらも選択が可能です。

- 配布の対象となる施設については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）第 36 条の 3 に基づく医療措置協定を締結した医療機関（以下「協定締結医療機関」という。）等のほか、自治体及び医師会等の団体等（以下「配布対象施設」という。）を対象とします。各都道府県において、配布対象施設の決定をお願いします。

- 配布方法については、令和 6 年 10 月 3 日付け事務連絡「個人防護具の配布について」と同様です。

なお、希望数量が今回の配布対象数量の上限に達する場合は、抽選等で選出させていただきます。そのため、希望があっても数量調整を行う場合や配布されない場合がありますのでご注意ください。

- 各物資のメーカーについては、指定できません。また、あくまで備蓄品からの配布であるため、外装箱（段ボール箱）につぶれがある場合がありますが、良品という扱いで出荷します。

なお、出荷される物資は、使用推奨期限が配布時点において既に切れているもの（使用推奨期限が迫っており令和7年度中に切れるものを含む。）となり、訓練等で使用するものを想定し、診療では利用できないものとなりますのでご注意ください。

- 今回、配布の希望があった配布対象施設においては、以下の点について同意いただいたものと取り扱いますので、その旨の確実な周知をお願いします。

（１）使用用途

- ・ 配布された个人防护具については、希望した施設が自ら使用すること。
- ・ 診療以外の訓練等で利用すること。

（２）転売禁止のための実効性の担保

- ・ 転売をする（した）ことが発覚した場合、当該施設については、緊急配布を含めて、今後原則として配布を行わないこと。

※ なお、都道府県が配布希望調査結果等から、転売業者等や転売目的の配布を受けようとする者を把握した場合は、転売を止めるよう指導するとともに、速やかに国に連絡いただくようお願いします。

2 配布の手続について

- 都道府県においては、配布対象施設の希望する个人防护具の数量等を取りまとめ、「別紙」の様式に配布先の所在地や希望する个人防护具の数量等の必要情報を記入の上、令和7年3月21日（金）までに提出をお願いいたします。（提出先：mask_ppe-ctr@mhlw.go.jp）
- 个人防护具の希望数量については、各配布対象施設の訓練等において今後必要となる数のご登録をお願いします。
- 配布対象施設への配布開始・完了時期については、配布数等を整理して令和7年6月を目途に順次配布を開始し、令和7年9月頃を目処に配布完了する予定です。希望状況によっては、配布予定時期の変更が生じる場合があります。なお、物資の種類によって手元に届くタイミングが異なる可能性がございますのでご了承ください。
- 本配布に関しては、「別紙」提出後のキャンセル・数量変更等はお受けできません。「別紙」提出後は、配布の希望があった配布対象施設においてこの点について同意いただいたものと取り扱いますので、配布対象施設への周知に当たりご注意ください。

担当者連絡先 医療用物資等確保対策推進室

TEL : 03-5253-1111 (内線8209)

03-3595-3454 (直通)